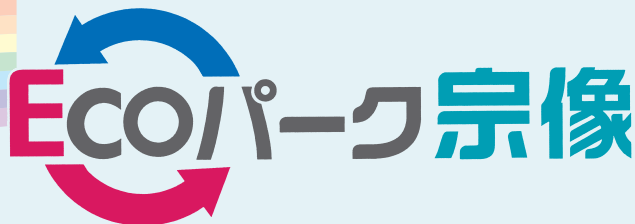


No.34
12/1号



発行：玄界環境組合 宗像清掃工場 〒811-3401 宗像市池浦600-1

宗像清掃工場の休み
 ■ごみの自己搬入
 ■工場施設見学

日曜日、12月29日から1月3日
 13時～16時30分 月曜～土曜日(祝日も可)
 月曜～金曜日(祝日を除く)
 9時～16時までの間受付
 (詳しくは電話でお問い合わせください)

☎ (62)0505 ファックス (62)0594
 URL: http://www.genkai-kankyo.jp/
 eメール ecopark@genkai-kankyo.jp

令和2年度の 年末年始の休みは

12/29(火)～ 1/3(日)です。



宗像清掃工場では毎年、年末年始に自己搬入の車両が増えるため、施設内や周辺道路が非常に混雑します。このため、通常時より多くの係員を確保し混雑の解消に努めていますが、自己搬入の手続や施設の機能上、どうしても皆さんを長時間お待ちせし、ご不便をおかけすることとなります。

自己搬入する方は、早めに時間の余裕をもってお越しください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

年末・年始の自己搬入はお早目に 施設内や周辺道路が非常に混雑します

ごみを自己搬入する際のお願い

ごみを降ろす場所は3か所あります。自己搬入する前に、ごみを3種類に分けて車に積み、手際良く降ろすことができ、時間短縮になります。

みなさまのご協力を、お願いします。

①可燃ごみ(燃やすごみ)

品目：紙類、布類、革製品、草木類、ふとん、じゅうたん、たたみ、汚れがとれない可燃性資源物など

※木材等(長さ1メートル以内で直径2センチメートル以内)

②不燃・資源ごみ(燃やさないごみ)

品目：缶類、金物類、びん類、ガラス類、カセットボンベ・スプレー缶、金属製機、金属製いす、自転車、金属製ベッドなど

③粗大ごみ(最も長い部分の長さが1メートルを超えるもの)

品目：タンス、木製机、木製いす、本棚、食器棚、こたつ、木製ベッド、ソファ、スプリングマットなど

自己搬入のルールを守りましょう

ルールを守らないと
お断りすることがあります



- 自己搬入にはルールがあります。多くの皆さんにはルールを守っていただいています。ルールが守られない場合は、やむを得ずお断りすることがあります。
- 自己搬入は申請手続と使用料10kgごとに1700円の支払が必要です。申請書は正確に記載し、帰りの際には必ず使用料を支払ってください。
- 搬入できるのは、宗像市内から出たごみで、自分で出したごみだけです。ただし、搬入できないごみもあります。また、他人に代わって搬入することはできません。
- 自己搬入のごみは自分で降ろしてください。
- 係員の指示に従ってください。係員の指示により、ごみを持ち帰っていただくこともあります。

搬入できないごみ

- 宗像市外から出たごみ
- 家電リサイクル法対象の家電製品(エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、ワインクーラー、洗濯機、衣類乾燥機)
- パソコン(デスクトップ・パソコン本体)、ノートパソコン、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイ
- 車(自動車部品も含む)、バイク(バイク部品も含む)、タイヤ
- その他LPガスボンベ、ピアノ、バッテリー、消火器、中身が入った灯油缶や塗料、廃油、農業用機械・部品、農薬(空きびんも含む)、漁具、特殊な機械、ホーリングのポール、発電太陽光パネル、陶磁器、コンクリート、土砂、レンガ、スレート、瓦



ご自身で自己搬入できない方は

●粗大ごみ【有料】【対象となるもの】

一番長い部分の長さが1メートルを超え、かつ重さが40kg以下のもの。1メートルを超えないが、家の前での収集を希望するもの。

●持ち出しサービス【有料】【対象者】

65歳以上の方で、障がいのある方で構成される世帯の方、その他市が特に必要があると認める方

【問合せ先】

宗像市環境課 Tel.0940-36-1421

多量ごみの処分【有料】【片付けや引っ越しなど】

宗像市収集運搬許可業者に自分で直接、依頼してください。

- | | | |
|-------------|--------------|------------------|
| 玄海クリーン(有) | 宗像市江口978番地52 | Tel.0940-62-2944 |
| 三孝産業(有) | 宗像市須恵3-26-1 | Tel.0940-33-3847 |
| (有)神郡清掃サービス | 宗像市徳重2-1-22 | Tel.0940-33-7111 |



中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などはたいへん危険です

～火災、爆発などの事故の原因になります～

中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などの異物がごみに混入されると、ごみ収集車や工場内で圧縮、破碎するときに**発火し、火災、爆発**などの重大な事故を引き起こすことがあります。実際に、今年になってから、福岡県内のごみ処理施設においても、こうした異物が原因で事故が発生しています。また、工場内で破碎処理を行う際に頻りに炎が検知されるなど、事故発生のリスクが高くなっています。

ごみを出すときには、**カセットボンベやスプレー缶は中身をすべて出し切り、電池はきちんと取り除くことが重要**です。工場内で安全に継続してごみ処理を行うため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。